

赤潮被害緊急対策に係る専決補正予算の概要について

1 専決理由

6月18日に宇和海沿岸で確認されたカレニア・ミキモトイ赤潮により、10億円を超える過去最大の被害が発生し、880トンもの養殖魚が短期間で死亡した。

現在、養殖業者や漁協は、異臭の発生による周辺住民への影響や海洋汚染を避けるため、民間の廃棄物処理業者や市の焼却施設等を利用して、迅速な処理を行っているが、処理量が膨大で、多額の経費を要し、漁業者のみでは処理が困難なため、関係市町と連携して、自ら処理できない死亡魚の処理経費の一部を緊急に支援することにより、漁業者の経営の安定化を図る。

2 予算の規模及び内容

○一般会計8,395千円

赤潮被害緊急支援事業費

事業主体：市町

事業内容：赤潮により死亡した大量の養殖魚のうち漁業者が自ら処理できないものを迅速に処理するための経費を助成

補助率：1/4以内

総事業費：33,580千円

(県補助金8,395千円、市町等25,185千円)

3 歳入・歳出予算の款別内訳

○歳入：繰入金（財政基盤強化積立金からの繰入金）

○歳出：農林水産業費

4 専決処分日 8月6日（月）